



令和元年度 南風原町職員採用候補者試験案内

【行政職】
【建築職】
【学芸員職】
【幼稚園教諭職かつ保育士職】

採用試験が変わりました！

- ・ 幼稚園教諭職かつ保育士職の「**教養試験**」を廃止しました。
- ・ すべての職種について、第二次試験の「**事務適性検査**」を廃止しました。
(ただし、行政職については、第一次試験に「性格特性検査」を新たに導入します。)

試験日（第一次試験）

令和元年9月22日（日）

試験場所

南風原町立中央公民館

受付期間

令和元年7月25日（木）～令和元年8月13日（火）

午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日・祝日は除く）

問い合わせ先

南風原町 総務部 総務課人事行政班

電話098-889-4415

令和元年度 南風原町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 試験区分・採用予定人数及び受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種・試験区分		採用予定人数	受験資格
行政職	上級行政	若干名	ア 平成2年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者（注1）。 ※イの該当者は「中級行政」及び「初級行政」は受験できません。
	中級行政		ア 平成2年4月2日以後出生した者。 イ 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者、又はこれと同等の資格があると認められる者（注2）。 ※イの該当者は「上級行政」及び「初級行政」は受験できません。
	初級行政		ア 平成2年4月2日以後出生した者。 イ 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、若しくは令和2年3月31日までに卒業見込みの者。 ※イの該当者は「上級行政」及び「中級行政」は受験できません。
建築職	若干名	ア 昭和59年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業し（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む）、建築に関する専門課程を履修した者、又は令和元年8月1日現在で、建築士（1級又は2級）、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士（全ての分野）のいずれかの資格を有する者。	
学芸員職	若干名	ア 昭和59年4月2日以後出生した者。 イ 学校教育法に基づく大学等（短期大学を含む）で民俗学に関する専攻課程を履修し卒業した者（令和2年3月31日までに卒業見込みの者を含む）で学芸員資格を有する者（令和2年3月31日までに取得見込みの者を含む）。	
幼稚園教諭職 かつ保育士職	若干名	ア 昭和59年4月2日以後出生した者。 イ 幼稚園教諭免許かつ保育士資格取得者（令和2年3月31日までに両免許取得見込みの者を含む）。	

(注1)「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める専攻科に入学できる者、又は大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学

を卒業した者などがこれにあたります。

(注2)「同等の資格があると認められる者」とは、昭和59年人事院公示第6号(人事院の認定に係る受験資格)第3項による者等で次の者を含みます。

(1) 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程(専修学校設置基準第9条の専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修を義務付けているものに限る。)であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を卒業した者又は、令和2年3月31日までに卒業見込みの者。

(2) 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業見込みの者。

(注1、注2共通)

受験資格確認のため、必要な書類を要求する場合があります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 日本国籍を有しない者。

② 地方公務員法第16条に該当する者。

ア 成年被後見人及び被保佐人。

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

ウ 南風原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

(3) 大学(短期大学を含む。)在学中の者の試験区分については次のとおりです。

区分 \ 年次		1年次	2年次	3年次
大 学		初 級	初 級	中 級
短 大	3年制	初 級	初 級	
	2年制	初 級		

※1 試験区分の「短大」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程(専修学校設置基準第9条の専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修を義務付けているものに限る。)であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

※2 大学中退者の区分については、大学に2年以上在籍し、62単位以上の単位取得者は、中級行政職となります。

2 第一次試験

(1) 試験日時・場所及び合格者の発表

試験日時	試験会場	合格者の発表
【行政職・建築職・学芸員職】 令和元年9月22日(日) 受付時間：9:00～9:30 試験教室着席：9:40 受験時の説明：9:40～9:55 試験開始：10:00	南風原町立 中央公民館	令和元年10月18日(金) 午後3時、南風原町役場告示板及び南風原町ホームページに受験番号でお知らせします。受験者に対する合格、不合格の通知はしません。又、電話での確認にも応じられません。 ※南風原町ホームページ http://www.town.haebaru.lg.jp
【幼稚園教諭職かつ保育士職】 令和元年9月22日(日) 受付時間：12:00～12:30 試験教室着席：12:40 受験時の説明：12:40～12:55 試験開始：13:00		

(注) 令和元年度南風原町職員採用候補者試験第一次試験暴風時の対応について

第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施を令和元年10月20日(日)に延期します。延期に関する詳細は、町ホームページでお知らせします。

(2) 試験内容と試験時間

試験科目	職種区分	試験内容
事例式課題 論文試験 (10:00～11:00) 【60分】	建築職	与えられた状況設定に対し、問題点や原因、解決策について述べる筆記試験を行います。
教養試験 (10:00～12:00) 【120分】	行政職 学芸員職	公務員としての必要な一般教養についての筆記試験を職種区分ごとに行います。
性格特性検査(注1) (12:40～13:00) 【20分】	行政職	公務員に求められる資質について、性格特性をみるための検査を行います。
専門試験 (13:00～14:30) (14:50～16:20) 【90分×2】	幼稚園教諭職 かつ保育士職	幼稚園教諭職と保育士職両方の専門知識についての筆記試験を行います。

(注1) 第2次試験の資料として使用します。

3 第一次試験受験申込書の窓口交付及び申込方法

(1) 受験申込書の交付期間等について

令和元年7月25日（木）～令和元年8月13日（火）

（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

南風原町役場3階 総務部総務課窓口

ホームページからダウンロードすることができます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。

(2) 申込書受付の期間

令和元年7月25日（木）～令和元年8月13日（火）

（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 申込方法

- ① 受験申込書に必要事項を記入の上、写真を貼り付けて以下のとおり申し込んでください。

【直接持参の場合】

受験申込書を南風原町役場3階 総務部総務課窓口へ提出してください。

【郵送の場合】

受験票に返信先を記載した官製はがき（切手62円相当の額面が印刷されているもの）を貼り付け、封筒の表に「受験申込」と朱書きした上で下記の郵送先に簡易書留郵便で送付してください。

※郵送での提出は、令和元年8月13日（火）の消印のあるものまで受付します。

○郵送先

〒901-1195 南風原町字兼城686番地

南風原町 総務部 総務課宛

- ② 受験申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いません。受験手続には十分注意してください。
- ③ 受験申込書を受け付けた後の受験票の交付等について
ア 窓口へ提出した方については直接お渡しします。
イ 郵送の場合、令和元年8月19日（月）までに受験票が本人に届かない時は、総務課人事行政班へご連絡ください。
※試験当日はこの受験票がないと受験できません。必ずお持ちください。
- ④ 提出を受けた受験申込書は返却できません。

4 第二次試験

※この項は第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 試験等日時及び場所

日時：令和元年11月中を予定

詳細については、第一次試験合格発表時に、お知らせします。

※最終合格者の発表は、令和元年12月中を予定しています。

(2) 試験内容

試験区分	科目	試験内容
行政職 学芸員職 幼稚園教諭職 かつ保育士職	事例式課題 論文試験	与えられた状況設定に対し、問題点や原因、解決策について述べる筆記試験を行います。
全職種	口述試験等	プレゼンテーション試験及び個別面接
	健康診断	町所定の様式により、医療機関等において検査した診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するか確認します。
幼稚園教諭職 かつ保育士職	実技試験	「読み聞かせ」、「ピアノ」の実技試験を行います。

5 職務内容

町長部局、教育委員会等において各々の業務に従事します。

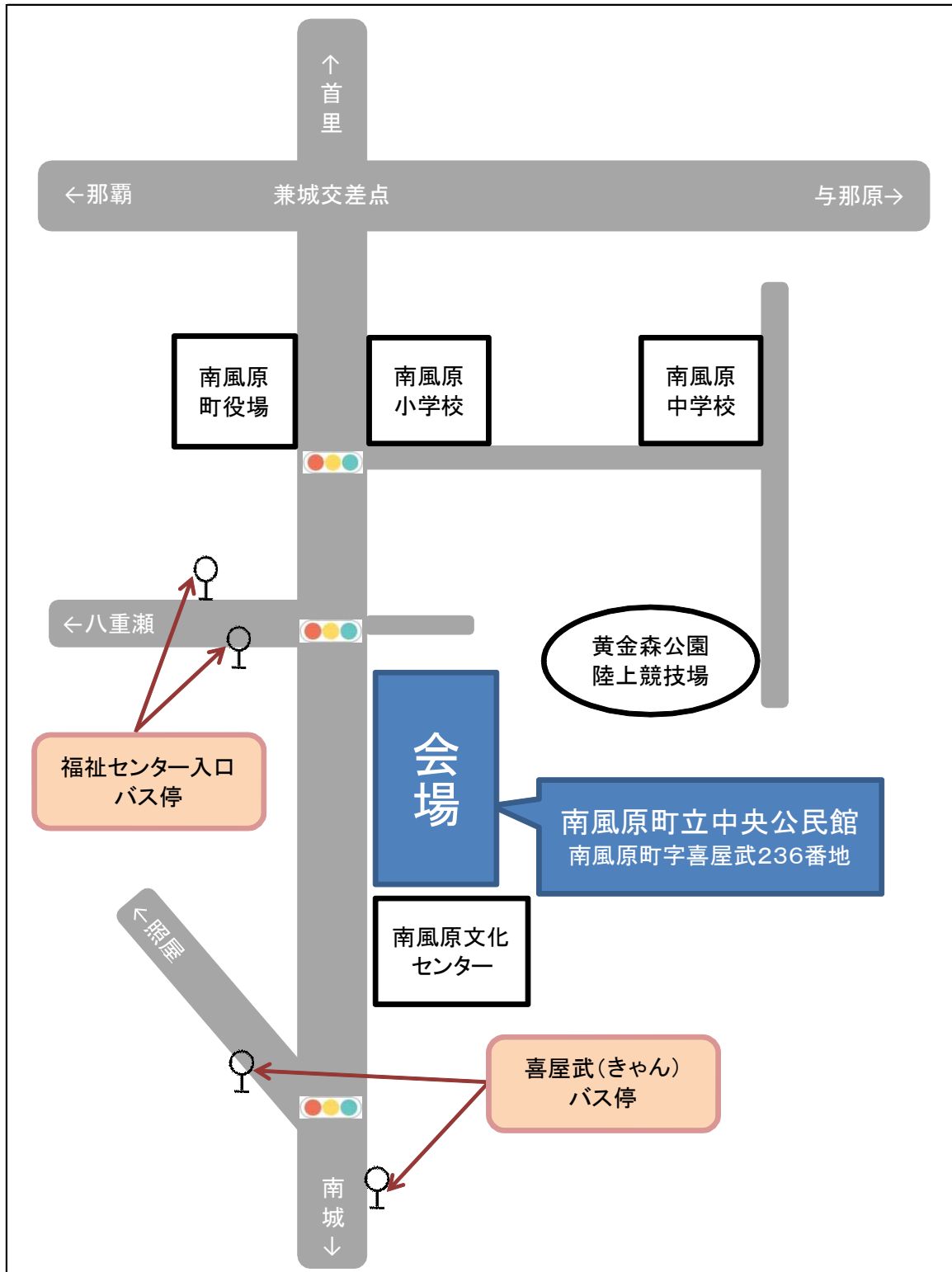
6 最終候補者名簿の作成、採用の経路及び給与等について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定します。よって採用数を上回る合格者となり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (4) 卒業見込みの者で、令和2年3月31日までに卒業ができない者は採用される資格を失います。また、記入事項の不正及び資格免許が確認出来ない場合は、採用されないことがあります。

7 その他注意事項

- (1) 試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 試験中は携帯電話等の電子通信機器の使用は禁止します。シャツ等へのポケットに入れることも禁止します。電源を切りカバン等に保管してください。
- (3) 試験会場はクーラーが稼働しています。温度調整が難しく冷えすぎる場合もあるので、必要な方は、適宜上着を着用してください。

試験会場略図



【駐車場について】

試験会場の駐車場は、駐車台数に限りがありますのであらかじめご了承ください。会場周辺での違法駐車がないようお願いします。

